

策定年月	令和7年5月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：江北町

（作成主体：百武農園）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

〈麦〉

(現状)

天候の影響による減収や湿害による生育不良で未熟穂等が発生し、麦の単収・品質に大きな影響をあたえている。

6年産は雨前に刈り取りをすることができず麦の単収減、品質の低下につながった。

大麦については、令和6年度より、「サチホゴールド」から多収で需要が多い「はるか二条」への品種転換を進めている。

(課題)

現有の乾燥機が少ないため、適期での刈り取りができないことも多く、また、長時間労働になっている。

収量向上のため、乾燥機を導入することで、スムーズな収穫を行いたい。また、ICT(スマートシステム)による労働時間の短縮を目指す。

(課題解決に向けた取り組み方針)

①乾燥機を導入することで、刈取り後すぐに乾燥機に入れることができるようになるので、適期を逃さず収穫(刈取り)をすることができ高品質化・反収増につなげることができる。また、乾燥できる容量が増えることで安心して面積拡大することができる。

②ICT(スマートシステム)付きの乾燥機を導入することで、スマートフォンで乾燥機の動作状況、原料の状態、トラブル情報などを知ることができるようになる。これまで乾燥中に2～3時間に1回様子を確認しにいく作業が必要なくなり、約2時間(1回当たりの確認に係る平均時間×確認回数＝合計時間→20分×6回＝120分)労働時間を短くすることができる。

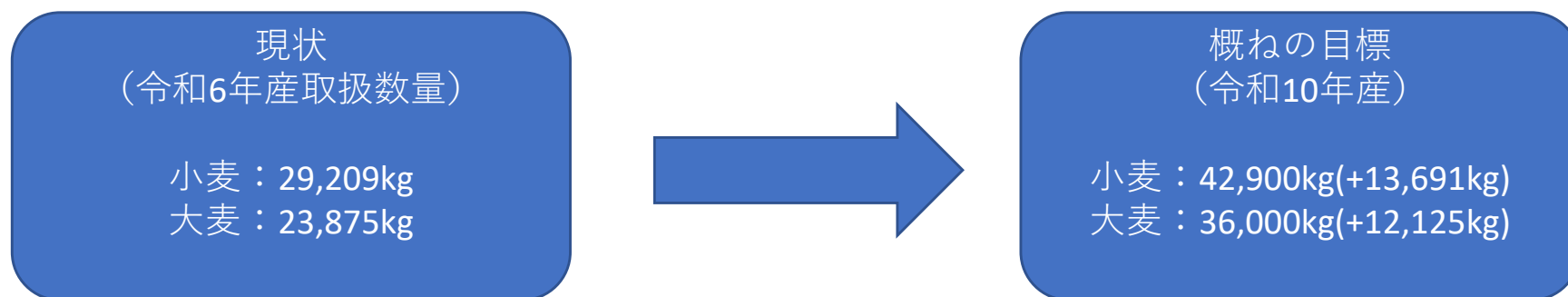
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

〈麦〉

民間流通麦佐賀県連絡協議会および民間流通麦佐賀県交換会において、実需者の需要動向を把握し意見交換を行い、需要に応じた生産計画を策定する。



主要な実需者
○小麦・大麦

非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

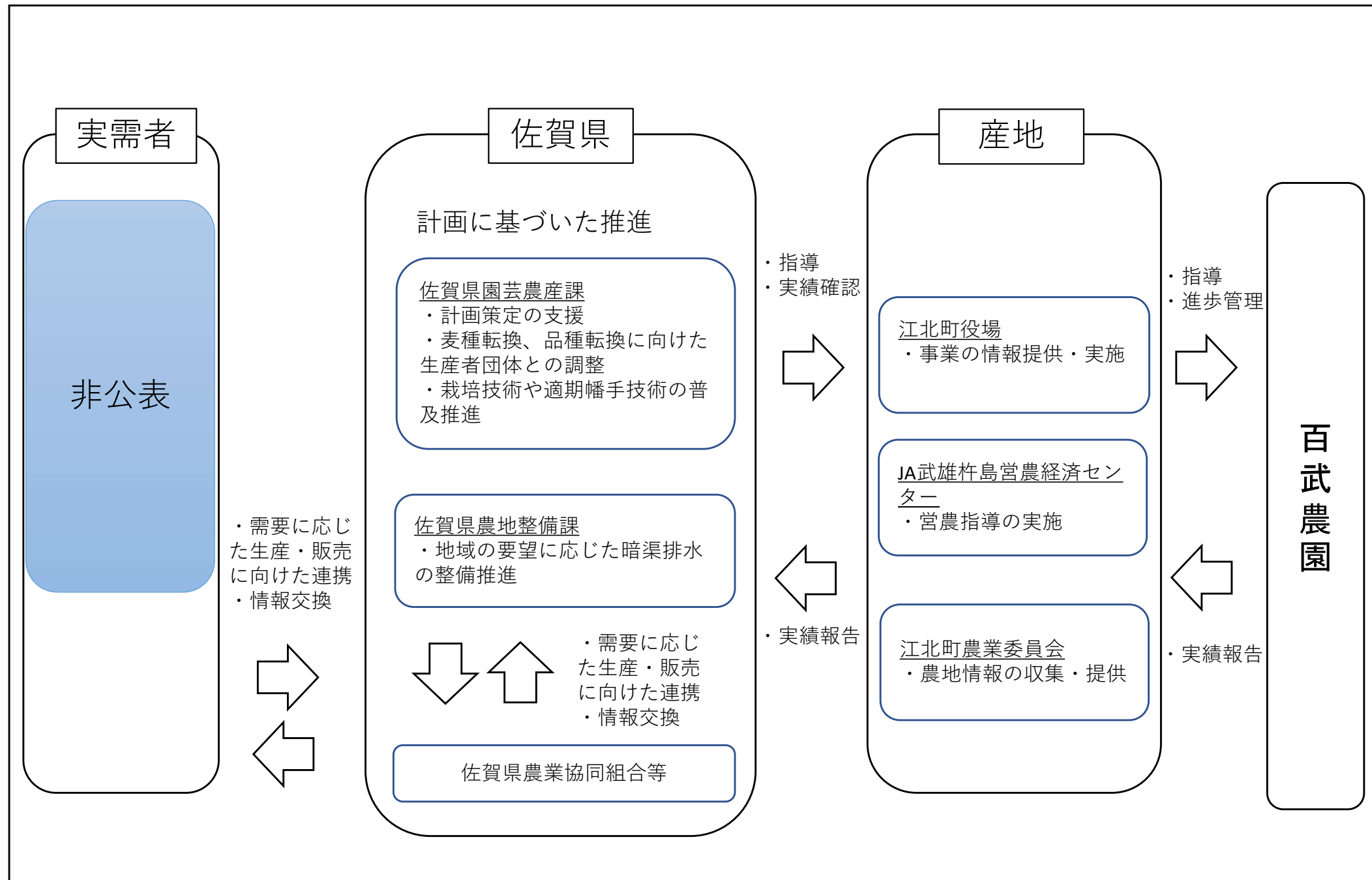
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と实际需求者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。